

職員団体との交渉概要

(開催日時)

令和3年3月26日(金) 13:30~14:25(55分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

樺澤 孝人(函館開発建設部長)、渡辺 一寿(函館開発建設部次長)

橋爪 鉄也(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、山口 聖恵(書記長)、東出 晶夫(執行委員)

(議題)

(2021年統一要求書)

- ・ 当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別添のとおり)

(発言概要)

(職員団体)

今年度の超過勤務の状況はどうなっているか。また、上限時間を超えて超過勤務を行った職員の状況はどうか。

(当局)

令和3年2月末時点の当部における超過勤務時間は、前年度同時期に比べて減少しているが、上限時間を超えて超過勤務を行った職員は、前年度同時期と比べ、増加している。

(職員団体)

上限時間を超えて超過勤務を行った要因は何か。

(当局)

まもなく開通となる函館新外環状道路・空港道路の整備や、新型コロナウイルス感染拡大防止対応、赴任旅費等の事務処理のほか、昨年発生した九州豪雨に係るTEC-FORCE派遣が主な要因と考えている。

(職員団体)

特例超過勤務を命じた場合は、要因の整理、分析及び検証等をする事になっているが、どうなっているのか。

(当 局)

本省において特例業務の要因別職員数や特例業務の概要など、特例業務の実態を集積し、人事院に報告したと聞いている。

当部においては、毎月、特例超過勤務を行った職員の要因を整理し、本局に報告するとともに、幹部や所属長を集めた定例会議において、超過勤務の状況や、上限時間を超えて超過勤務を行った職員に関する情報共有や注意喚起、業務の進行管理の徹底を行っているところである。

(職員団体)

補正予算の執行など、超過勤務の増加につながるような場合、業務運営プランを変更し、職員に説明するべきと考えるがどうか。

(当 局)

業務運営プランについては、管理職が職場をマネジメントするためのツールの一つとして作成しているものであり、職員との情報共有に活用していくものである。

補正予算により工事が増えるような場合、業務運営プランを変更して、所属職員に説明を義務づけることまではしていないが、職員とコミュニケーションを図りながら業務を円滑に進めていくことの大切さに変わりはないので、職員とよく相談しながら業務運営をしていくよう、管理者を指導していきたい。

※文責は函館開発建設部当局（今後修正があり得る。）